

第6回 東京都コンプライアンス推進委員会 開催状況

開催方法：書面開催

資料送付：令和4年5月20日（金曜日）

回答集約：令和4年5月20日（金曜日）から同月25日（水曜日）まで

事務局：総務局コンプライアンス推進部

概要：

1 開会

第6回委員会の開催に当たり、委員長からの以下のメッセージを伝達

- 「都民から信頼される都政」の実現のため、平成29年5月の第1回委員会において「東京都コンプライアンス基本方針」が制定され、今年度で6年目になります。
- 汚職等非行の防止はもとより、法令の遵守はコンプライアンスの中でも最も根本となる部分を構成するものでありますが、より良い都政の実現のためには、「都民が期待する都政の使命を果たしているか」という視点が極めて重要です。
- 私たちは、改めて、この視点に立ち返り、目まぐるしく変化する状況の中、都民が求める都政の役割は何か、役割を果たすために何をすべきか、について考え直す必要があります。
- 加えて、これまでは気軽にできていたコミュニケーションの減少も一因と考えられる、業務の抱え込みによる事故も増えてきています。
- 今年度においては、全庁重点テーマ「円滑なコミュニケーションのための環境作り」をはじめ、コンプライアンス推進に向け、様々な取組を進めていただくこととなります。
- 円滑なコミュニケーションを増やし、より働きやすい職場を作っていくことも、正にコンプライアンスであると言えます。
- 職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、職業人としての誇り、矜持をもって、高い規範意識のもと行動する、このことを日常的に意識するよう、よろしくお願ひします。

2 報告事項

- (1) 令和3年度コンプライアンス推進に関する取組結果について
資料1「コンプライアンス推進に関する取組結果（令和3年度）」により報告
- (2) 令和3年度監察結果について
資料2「予防監察実施結果概要（令和3年度）」及び資料3「事故監察実施結果概要（令和3年度）」により報告
- (3) 公益通報制度実績について
資料4「公益通報実績概要（平成30年度～令和3年度）」により報告

(4) 令和3年度職務に関する働きかけについて

資料5「職務に関する働きかけについての対応要綱に基づく対応記録件数(令和3年度)」により報告

(5) 職員目安箱に寄せられた主な意見について

資料6「職員目安箱に寄せられた主な意見・課題」により報告

3 審議事項

(1) 令和4年度東京都コンプライアンス推進計画(案)について

資料7「令和4年度東京都コンプライアンス推進計画(案)」を審議の結果、当該案のとおり決定